

ごみ出しのルールを守りましょう！

ごみは収集日の朝8時30分までに出してください

ごみを前日から出すとカラスや猫に荒らされたり、風で飛ばされるなど、周囲の迷惑になります。また、収集時間は交通や天候、配車の状況で変動します。出し遅れた場合は必ず持ち帰りましょう。

分別をして決められた場所に出してください

分別のルールを守りましょう。違う種類のごみが出されていると、右の啓発ステッカーを貼り収集はしません。

町指定のごみ袋を使用してください

ごみを出すには、町指定のごみ袋を使用しなければ収集しません。ごみ袋の販売代金は、ごみの処理費用に使われています。

**このごみは
収集できません**

理由

- 町指定のごみ袋に入ってません
- 他の分別ごみが混入しています
(もやすごみ・第1分別・第2分別・第3分別・第4分別・古紙)
- 指定の場所に出してください
- 今日は収集日ではありません

年 月 日

秋津町 環境班 TEL 72-1137

ごみ収集啓発ステッカー（見本）

公民館だより

【申・問】中央公民館 ☎(72) 0601 FAX (73) 9132

令和3年度 中央公民館主催講座の参加を募集します

来年度開講する講座は、4月1日（木）の自治委員文書でチラシを全戸一斉に配布し、4月12日（月）から、申込みを受け付ける予定です。



タイルアート教室



パッチワーク教室

令和3年度も、一般講座、高齢者講座、子ども講座を開講します。

また、新規の講座も開講予定です。たくさんの方の受講をお待ちしています！！



消防団員 募集

